

【希望苑入所にかかわる利用料金について】

① 介護サービス費用

介護度	1日	月額1割	月額2割	月額3割
介護度1	665円	20,615円	41,230円	61,845円
介護度2	746円	23,126円	46,252円	69,378円
介護度3	829円	25,699円	51,398円	77,097円
介護度4	910円	28,210円	56,420円	84,630円
介護度5	990円	30,690円	61,380円	92,070円

② 加算等内容と費用

加算の種類	加算額	内 容	
日常生活継続支援加算	43円/1日	介護福祉士資格者が常勤換算で入所者6に対し1以上、かつ、新規入所者の要介護度4・5の占める割合が70%以上、又は、新規入所者の認知症Ⅲ以上の者が65%以上又は、特定行為を必要な方が15%以上の場合	○
看護体制加算（Ⅰ）	5円/1日	常勤看護職員が1名以上配置されている場合	○
看護体制加算（Ⅱ）	10円/1日	手厚い看護職員配置、24時間連絡体制の確保	○
夜勤職員配置加算	(Ⅰ)ロ 16円/1日 (Ⅲ)ロ 19円/1日	(Ⅰ)夜勤職員の手厚い配置 (Ⅲ)看護職員又は喀痰吸引の実施が出来る介護職員を配置している ((Ⅰ)ロ (Ⅲ)ロの何れか)	○
個別機能訓練加算	14円/1日	常勤専従の機能訓練指導員の配置、個別機能訓練計画を作成し、これに基づき計画的に機能訓練を行った場合	○
口腔衛生管理体制加算	36円/1ヶ月	歯科医又は、その指示を受けた歯科衛生士に0より、毎月1回以上の口腔ケアに関わる助言および指導をしている場合	○
褥瘡マネジメント加算	12円/3ヶ月に1回	褥瘡予防のため定期的な評価・計画など管理を行う場合（算定なし）	△
栄養マネジメント加算	17円/1日	管理栄養士を配置し、個別の栄養ケア計画の作成と評価	○
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ) 8.3%	介護保険単位の総合計の8.3%が加算となる (加算額は、各加算に含めて円換算されています)	○
介護職員特定処遇改善	(Ⅰ) 2.7%	介護保険単位の総合計の2.7%が加算となる (加算額は、各加算に含めて円換算されています)	○
預り金管理に関わる費用	2,500円/1ヶ月	金銭管理、病院、薬局、郵便物、各種支払代行手数料金等	○
加算額の一ヶ月の合計の目安 ※(Ⅰ)(Ⅱ)は看護・介護の体制状況による 【1割負担(Ⅰ)5,481円 (Ⅱ)5,884円】【2割負担(Ⅰ)8,462円 (Ⅱ)9,268円】【3割負担(Ⅰ)11,443円 (Ⅱ)12,652円】			

③ その他、状態に応じて発生する加算の内容と費用

加算の種類	加算額	内 容	
外泊時・入院費用	293円/1日	入院・外泊当日と帰苑を除く6日間（他1020円となります）	△
初期加算（入所・再入所時）	36円/1日	入所及び1カ月以上の入院後の再入所時から30日間加算	△
療養食加算	7円/食数	医師の処方箋に基づく食事内容の提供	△
低栄養リスク改善加算（入所・再入所時）	357円/1ヶ月 6ヶ月を限度	低栄養状態の改善の為、多職種協働で改善計画・定期的な評価等、特別な栄養管理をする場合	△
配置医師緊急加算	早朝・夜間 774円 深夜 1547円	協力病院、配置医等が施設の求めに応じて、早朝、夜間又は、深夜に施設を訪問し診療を行った場合	△
若年性認知症受入加算	143円/1日	若年性認知症の方に関わる介護を行う場合	△
認知症専門ケア加算	(Ⅰ) 4円 (Ⅱ) 5円	入所者の認知症の割合、介護者の認知症ケアに関する専門的な研修修了者の割合の条件を満たしている場合	△
経口移行加算	33円/1日	医師の指示に基づき、経管栄養から経口移行計画を作成し、経口へ移行した場合	△
看取り介護加算 ※看護体制加算(Ⅱ)と連動	(Ⅰ・Ⅱ)172円/1日	死亡日以前4日以上30日以下	△
	(Ⅰ)809円/1日 (Ⅱ)928円/1日	死亡日前日及び前々日	△
	(Ⅰ)1523円/1日 (Ⅱ)1,880円/1日	死亡日	△

※①②③の円換算は、介護職員処遇改善Ⅰ＋介護職員特定処遇改善Ⅰを含めています

④ **その他 負担する内容と費用**

行事・クラブ参加費	実 費	各種行事・クラブ・喫茶などの参加費・材料費など	
理・美容に関わる費用	実 費	理容 1,500 円～、顔そり 300 円 美容 5,000 円～	△
日用品費	実 費	個人の購入する物の費用、日用品、医療費、服薬など	△
電気使用料金	10 円/1 日	TV、ラジオなど持ち込みの家電の電気使用料金（1 台毎）	△
送迎に関わる費用	実 費	私的な外出、協力病院以外の通院などの送迎に関わる費用	△
予防接種に関わる費用	予防接種の実費、市町村により補助金あり（手続きはご家族等となります）		△

※介護用品に関わる費用はサービス費に含まれています

※経管栄養及び喀痰吸引に係る衛生材料費はご本人の負担になります

⑤ **食費・居住費** ※介護保険負担限度額認定証がない場合 第 4 段階

区 分	食費 1 日(31 日)	居住費 1 日(31 日)	合計 1 日(31 日)	課税区分・対象者など
第 1 段階	300(9,300) 円	0 円	300 (9,300) 円	非課税・生活保護受給など
第 2 段階	390 (12,090) 円	370(11,470) 円	760(23,560) 円	年金収入額が 80 万円以下の方
第 3 段階	650(20,150) 円		1,020(31,620) 円	年金収入総額が 80 万円を超え、市民税が非課税
第 4 段階	1,700 (52,700) 円	1,020(31,620) 円	2,720(84,320) 円	上記対象条件以外、1 千万円以上の預金等

1 ヶ月(31 日)のご利用料金合計額の目安

《 ①②③④介護サービス + ⑤食事・居住費 》

※△は含まず体制Ⅱで計算 ※生活保護受給等の場合は別計算

負担段階 介護度	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	2 割負担	3 割負担
介護度 1	35,799 円	50,059 円	58,119 円	110,819 円	134,818 円	158,817 円
介護度 2	38,310 円	52,570 円	60,630 円	113,330 円	139,840 円	166,350 円
介護度 3	40,883 円	55,143 円	63,203 円	115,903 円	144,986 円	174,069 円
介護度 4	43,394 円	57,654 円	65,714 円	118,414 円	150,008 円	181,602 円
介護度 5	45,874 円	60,134 円	68,194 円	120,894 円	154,968 円	189,042 円

※利用料金の負担割合は、介護保険負担割合証に記載の割合となります

※食事・居住費の負担は、介護保険負担限度額認定証の記載内容となります

※職員の配置、体制、資格要件などの変更により、料金の変動があります

※その他、個別にご希望されたサービスなど、実費を頂く場合があります

※○は一定の皆様にかかり、△は個別の状況、状態等で算定される内容です

※上記の内容に公示の介護保険単位を用い、加算項目毎に円に換算しており、実際ご利用料金の金額とは異なります

※厚生労働省、横浜市等による公示の料金、介護保険単位、地域区分、施設整備、職員配置などの変更に伴い予告なく利用料金、加算算定等が変更する場合がございます